

景観保全

広告物の設置には許可申請を

違反広告のない

美しいまちづくりを目指して

屋外広告物などによる景観阻害は、まちの景観を守る上で代表的な課題です。市は、良好な景観形成を図るために、屋外広告物を正しく表示するルールとして、福岡県屋外広告物条例を適用しています。

屋外広告物とは

屋外で、常時または一定期間継続して公衆に掲出（人の目に触れるように、書き出して示すこと）されるもので、立看板やはり紙、広

告塔、壁面広告、アドバルーンなどの広告物です。



未許可の屋外広告物

掲出には申請が必要

屋外広告物を掲出するには、広告物を表示・設置する場所を管轄する市町村長

の許可が必要です。

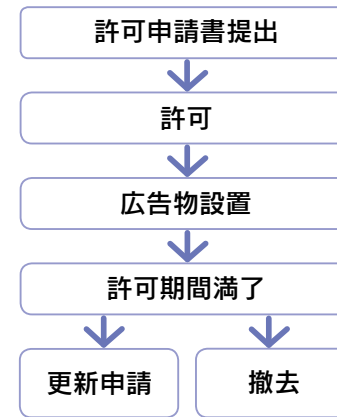
※はり紙やはり札、立看板、アドバルーンなどは、許可期間は更新できません。

掲出禁止物件

安全の確保や良好な景観を保つために、電柱や道路標識、街路灯柱、カーブミラー、街路樹、ガードレール、信号機などへの屋外広告物の掲出を禁止しています。

問い合わせは、市都市計画課都市計画係（☎77・8552）まで。

屋外広告物掲出の流れ



許可を受けた屋外広告物に貼るシール。許可期間などを表示

違反広告物（電柱や道路標識などへの掲出も含む）を発見し、除却や改善（移転）を通告した後もそのまま放置されている場合は、撤去の対象となります。

観光

水郷柳川ゆるり旅・秋編がスタート

予約受付は9月9日（日）、午前10時から

柳川ならではの地域資源を生かして新しい魅力を発信する「水郷柳川ゆるり旅」。今回は21の体験プログラムを用意しました。皆さんの参加をお待ちしています。

参加料 全てのプログラムが有料。定員制で先着順。●申込方法 9月9日（日）、午前10時から予約受付開始。水郷柳川ゆるり旅公式サイトへの参加申込フォームや各プログラムの予約先に電話などで申し込みを。料金や

時間など、詳しくは同サイトや市役所各庁舎などにある公式ガイドブックを参照してください。問い合わせは、水郷柳川旅物語企画会議事務局（市観光課内☎73・8111）へ。

水郷柳川ゆるり旅・秋編の新規プログラムと日程

プログラム	日程
秋の味覚「栗のタルト」を作ろう！	9月30日（日）
古民家で漆のMY箸作ってませんか？	10月12日（金）
柳川をイメージしたグッズ創作	10月14日（日）
新食感！しっとり柔らかビーフジャーキー作り	10月19日（金）
秋の日の文学講座 北原白秋と竹久夢二	10月21日（日）
みんなで作るビッグサイズのパーティーケーキ	10月23日（火）
私だけのオリジナルい草コースター作り	10月26日（金）、27日（土）
「赤い鳥」創刊100年 白秋を歌う	10月26日（金）
いざ、掘割へ！川下り船頭体験	10月28日（日）

体験プログラムの一つ「活版印刷機で名刺作り」



公式ガイドブック

総合計画

市総合計画後期基本計画の審議を開始

来年10月の答申を目指す

7月17日に市民会館で開催された第1回市総合計画審議会



委嘱状を受け取る山下会長（右）ら

を行いました。これは、昨年6月に策定した第2次総合計画の前期基本計画が2019年度に終了することから、次の後期基本計画の策定について審議会へ意見を求めたものです。審議会は、新たに委嘱された子育てや農漁業、商業、福祉など各種団体の代表者や公募な

ど24人で構成。また、委員の中から佐賀大学教授の山下宗利さんが会長に、市教育委員会委員の田中麻子さんが副会長に選ばれました。

諮問にあたり市長は、「総合計画は、市の最上位計画。市の活性化につながるような計画を目指したい」とあいさつをしました。また、山下会長は、「人口減少が進むなかで、よりよいまち・社会をいかにつくっていくか意見を出し合いながら、柳川の未来について一緒に考えていきたい」と意気込みを述べました。

今後審議会は、国勢調査などのデータ分析や市民アンケートを実施しながら、来年10月に後期基本計画の答申を目指します。

問い合わせは、市企画課総合戦略推進係（☎77・8179）まで。

下水道

下水道や浄化槽設置事業に協力を

9月10日は「下水道の日」

「下水道の日」は、昭和36年に著しく遅れている下水道の全国的な普及を目標に、当時の下水道を所管していた建設省（現在の国土交通省）や厚生省（現在は環境省）に所管変更などが協議して「全国下水道促進デー」として始まり、旧下水道法が制定された明治33年から100年を迎え、その記念行事が行われたことや平成13年が21世紀の始まりの年にあたることなどから、近年の下水道に対する認識の高まりもあり、より親しみのある名称として「下水道の日」に変更されました。毎年、下水道整備の促進について国民の深い理解と一層の協力を得ることを目的として、9月10日の「下



下水道のマスコットキャラクター「スイスイ」

水道の日」を中心に約1週間、全国的に運動が展開されます。

市の掘割は、歴史的財産として、また、ここに住民の快適で潤いのある生活のためにも、非常に大切なものです。掘割の水環境の保全と、快適で衛生的な生活のため、市は、公共下水道の整備と合併処理浄化槽の設置を進めています。

公共下水道整備の一部や汚水の処理、下水道管の維持管理の費用は、下水道が整備された区域の皆さんが納めた受益者負担金や下水道使用料などが貴重な財源として役立っています。地域の皆さんのご協力をご理解をお願いします。また、公共下水道事業計画区域以外では、浄化槽の設置に補助金が活用できます。

問い合わせは、市下水道課維持管理係（☎77・8585）、市生活環境課浄化槽推進係（☎77・8482）へ。